

合併公告

平成 22 年 1 月 7 日

株主および債権者各位

大阪市北区堂島浜二丁目 2 番 8 号
東 洋 紡 績 株 式 会 社
代表取締役社長 坂 元 龍 三

当社は、平成 21 年 12 月 25 日開催の当社取締役会において、平成 22 年 3 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、有限会社東洋紡建物（本店所在地：大阪市中央区久太郎町二丁目 4 番 27 号）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより当社は、有限会社東洋紡建物の権利義務全部を承継して存続し、有限会社東洋紡建物は解散することとなりますので公告いたします。

なお、当社は、会社法第 796 条第 3 項、有限会社東洋紡建物は会社法第 784 条第 1 項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併することを決定しております。

記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この吸収合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この吸収合併に反対で、株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. この吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内に、その旨をお申し出ください。
4. 両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(当社)
金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。
(有限会社東洋紡建物)
計算書類の公告義務はありません。

以 上